

予算決算審査特別委員会（3月20日）

開会（9：00）

○石田（善）委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」について、各分科会長の報告をお願いします。

まず最初に、総務文教分科会、深田百合子分科会長。

○深田総務文教分科会長 おはようございます。

それでは、予算決算審査特別委員会総務文教分科会分科会長報告をさせていただきます。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、総務文教分科会所管部分について、以下、審査の概要と結果の報告を申し上げます。

初めに、財政部所管部分について申し上げます。

市税の納付方法ごとの利用状況、個人市民税及び法人市民税について、税収が増加する見込みであるが、官民の給与の状況及び好調な企業の業種、自動車取得税交付金の増額の理由、固定資産税課税業務における航空写真の活用について、撮影に要する期間及び経費、財政調整基金の積み立ての状況、静岡地方税滞納整理機構への移管の状況、生活保護世帯への差し押さえの実施状況などについて質疑、意見がありました。

次に、総合政策部所管部分について申し上げます。

地域おこし協力隊について、人選の方法、活動内容及び活動の評価、出会い結婚サポート事業のうち新婚生活のスタートアップに係る費用の支援の事業内容、新元気世代プログラムの事業内容、地域創生交付金について県内他市町との比較、地域IoT実装推進事業の事業内容、AI、IoTについて民間企業との連携の状況、テレワークに関しどのような業務を想定しているかなどについて質疑、意見がありました。

次に、総務部所管部分について申し上げます。

現在、市と係争中の案件の状況、ストレスチェックの実施状況及び事後対応、ハラスメント対策の具体的な内容、自治会の再編の状況、LED防犯灯の効果、国外研修の実績、新庁舎建設事業に関し今後の市民説明会の実施の有無、平和使節団派遣事業に関し報告会の開催などについて質疑、意見がありました。

次に、危機管理部所管部分について申し上げます。

防災学習室の来場者数及び運営体制、地域防災訓練について市の指導内容、市民防災リーダー育成講座について受講者数、新型戸別受信機設置推進事業について、来年度の予算額、補助金額及び受付開始時期、コミュニティ防災センターの老朽化への対応状況、感震ブレーカー設置補助申請について高齢者等への対応状況、ドローンについて危機管理課での利用実績及び今後の利活用、防災訓練に関し訓練内容の工夫の状況などについて質疑、意見がありました。

次に、生涯学習部所管部分について申し上げます。

教育相談センターの相談件数及び相談内容、補導活動の状況、障害者の図書館利用のための取り組みの状況、小泉八雲関連事業の実施について、スポーツ推進委員の人選及

び活動内容、放課後子ども教室推進事業に関し、「わんぱく寺子屋」、「焼津駅前サテライトキャンパス」の活動内容、豊田公民館建設事業の詳細、各公民館の温便座の設置状況などについて質疑、意見がありました。

次に、教育部所管部分について申し上げます。

部活動外部指導者の人数、謝礼額の基準及び人選の基準、外部指導者の配置による教職員の負担軽減の状況、外国人児童・生徒支援について、支援員の人数及び指導する上での問題点、心の教室相談員の待遇、学校薬剤師の活動内容、いじめの状況、就学援助の状況、空調について設置状況及び今後の設置予定、学校給食センターの再編の状況、学校と見守り隊との情報交換の状況、今後、教科となる道徳に関し、評価方法及び外国人児童・生徒への対応などについて質疑、意見がありました。道徳は教科で必修教科となります。

以上、採決の結果、議第1号中、当分科会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、詳細につきましては、事前に配付させていただきました会議録により御確認をお願いします。

以上、総務文教分科会所管部分の審査の概要と結果の報告といたします。

○石田（善）委員長 次に、市民厚生分科会、青島悦世分科会長。

○青島市民厚生分科会長 それでは、予算決算審査特別委員会市民厚生分科会長報告をさせていただきます。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、市民厚生分科会所管部分について申し上げます。

初めに、こども未来部所管部分についてですが、放課後児童クラブ委託料、年度途中入所サポート事業補助費、民間保育所障害児保育補助の対象、ターントクルこども館建設事業の設計、保育対策総合支援事業補助費の内容、保育士の質の確保、保育料の滞納対策、こども相談センター相談員の資格、子ども医療費助成、児童虐待・DV対策の体制などについて、質疑応答が交わされました。

次に、市民部所管部分についてですが、外国人の転入手続の際の対応、男女共同参画・多文化共生等の庁内連携、姉妹都市交流推進事業費、国民健康保険特別会計繰出金について、質疑応答がなされました。

次に、健康福祉部所管部分についてですが、民生委員の研修実施状況、健康長寿を祝う会事業、生活保護の運営体制、重症心身障害児者支援施設推進事業費、保育所等訪問支援事業、健康ゾーン構想策定事業の方向性、高齢者インフルエンザ予防接種者の対象者数などについて、質疑応答が交わされました。

続いて、討論に入り、委員より、反対の立場から、健康長寿を祝う会事業に毎年約3,000万円が使われている。市民も財政が厳しいことは承知しており、事業を廃止して、そのお金を他の何かに使う場合でも、しっかり説明すれば納得してもらえる。祝い金を欲しいという声、ほかの役に立つことに使ってほしいという声もあるが、本当に必要な事業であるか疑問であるとの討論がありました。

次に、委員より、賛成の立場から、祝い金の制度が変わったときは不満も出たようだが、毎年楽しみにしている人は多い。内容などの検討をしてもらうことは必要だが、み

んなが納得する事業ができるまでは継続して実施するべきであるとの討論がありました。

以上、採決の結果、議第1号中、当分科会所管部分について、賛成多数、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査内容の詳細につきましては、事前に配付した会議録をごらんいただきたいと思えます。

以上、市民厚生分科会所管部分の審査の概要と結果の報告といたします。

○石田（善）委員長 次に、建設経済分科会、鈴木功治副分科会長。

○鈴木（功）建設経済副分科会長 それでは、予算決算審査特別委員会建設経済分科会分科会長報告をさせていただきます。

分科会当日は、分科会長が体調不良による欠席のため、副分科会長の私が分科会長の職務を代理で行いました。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、建設経済分科会所管部分について、審査の概要と結果の報告を申し上げます。

初めに、経済産業部所管部分について申し上げます。

歳入において、農林水産事業費県補助金のうち、治山事業補助金について、県からの支出金の交付基準、農地・水・環境保全向上活動交付金の交付基準などについて、歳出においては、サンライフ焼津維持管理費の管理委託費の増額理由、鳥獣被害防止総合対策事業における捕獲頭数の上限、経営体育成支援事業費の減額理由、中心市街地にぎわい創出事業費（中部5市2町連携事業）によるイルミネーションの予算状況や事業のあり方、インフォメーション設置運営事業費の増額理由、販路拡大支援事業の実施効果などについて、質疑応答がありました。

次に、水産部について申し上げます。

歳出において、水産都市やいつ共創造事業費における大井川の桜えび漁の振興を祈念するモニュメントの詳細、水産物輸出・衛生管理促進事業費のこれまでの実績、深層水ミュージアムの年間利用者数及び会議室の利用状況などについて、質疑応答がありました。

次に、都市政策部について申し上げます。

歳出において、景観計画推進事業費における景観まちづくり重点対象地区と重点地区計画の内容、スマートインターチェンジ周辺拠点整備事業の対象地区、セントラルパークフェスティバルの詳細、県費補助公園整備事業費における石津西公園に設置予定のマンホールトイレの数、民間建築物吹付けアスベスト対策事業費の予算及び事業継続の考えなどについて、質疑応答がありました。

次に、建設部について申し上げます。

歳出において、アトレ庁舎維持管理費の内容及び共益費、道路橋長寿命化事業費（社交金）の工事内容、自主運行バス運営事業費及びバス路線維持特別対策事業費の増減理由、大井川河川防災ステーションの総事業費及び完成年度などについて、質疑応答がありました。

次に、環境部について申し上げます。

歳出において、合併処理浄化槽の設置状況、ミニステーション運営事業費の増額理由、つつじ平住宅団地地下水処理場費の増額理由などについて、質疑応答がありました。

以上、採決の結果、議第1号中、当分科会に付託されました部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、詳細につきましては、事前に皆様に配付させていただきました会議録をごらんいただきたいと思います。

以上、建設経済分科会所管部分の審査の概要と結果の報告といたします。

○石田（善）委員長 各分科会長の報告が終わりました。

次に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に提出されており、お手元に配付した資料のとおりです。本日の議題は4つあります。1議題30分以内で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、深田百合子委員より、歳出2款1項19目新庁舎建設事業費について、説明をお願いいたします。

○深田委員 今年度は新庁舎建設事業費の基本設計が策定され、3月1日号の「広報やいづ」に掲載されました。新年度は実施設計が策定されます。当局の答弁によりますと、市民への説明会は実施設計策定後とのことで、新年度予算に含まれておりません。50年に1度あるかないかの一大事業であり、津波・浸水対策はどうなっているのかの心配の声もあります。よって、市民への丁寧な説明が求められることから、基本設計策定に対する市民説明会の開催の予算が必要と考えますので、議員間討議を求めたいと思います。以上です。

○石田（善）委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○鈴木（功）委員 今の新庁舎の件ですけれども、これは当初から新庁舎に対する市民の関心というのは非常に大きなものがありました。建設場所、そういったところから当初より市民の関心は多かったと思います。

そんな中で、今の場所が決まり、基本設計がされたということで、広報などについても市民にわかるように周知されていると思います。そんな中で、新年度については実施設計がされるという段階を踏まえてきたと思っております。

したがって、新年度については実施設計がされるという流れで来ておりますので、また振り返って基本設計策定に対する市民への説明会、そこまではやる必要がないのではないかと、逆に戻ってしまうような、そんな気がいたしますので、私はそんなふうに思っております。

○石田（善）委員長 そのほかの委員、どうでしょうか。

○杉田委員 私はこれ、質疑でもやったところなんですけど、その質疑をやった次の日やったかな、今、ここにも書いてある広報で数ページにわたる説明があったんですけど、その広報を見て、地域の人たちからも、ここはどうなっている、あそこはどうなっているというような、そういう意見もいただいているんですけど、具体的に何カ所やれとか、そういうことを言うんじゃないんですけど、あれだけ細かに報告をされていても、まだ意見とか聞きたいこと、そういうものが出ているということは、やっぱりどこかでこれについて、こうやって報告をしたけれど、皆さんの御意見を直接聞くという場を設けていくということは必要なんじゃないかなと思います。

○石田（善）委員長 ほかにいかがでしょうか。

○杉崎委員 私も、今、基本設計のという言葉があったんですけども、計画自体が、例えば用地の買収の問題、それと、新しい知見として、海底地すべりで津波の高さが想定されるよりも大きいものが発生するかもしれないという発表等がありましたので、そういったことを踏まえたと、やはり説明会は必要であるのかなというように考えております。

○青島委員 実施設計に移る、今まで場所等のことについても、先ほど話がありましたけれども、ここまで至るに、場所についてもいろいろ話はされましたけれども、議員間の中では、現在地につくるということについては、議員のほうからどうこうということを検討して、それが前面に出るということにはなかったわけでありまして。

それはさておきとしても、新庁舎の建物の関係はこの前のやつ、出てきていますけれども、実施設計となると、外構等の形も含まれてくると思うんですよね。検討委員会の中には、障害物が当たらないようにする、火災のために防火シャッターをつけるとか、いろんなことがありました。それで、そういったものから全部比較していっても、ほかの候補地よりも安いということが強く出ていたわけで、総合的判断ということになったと思います。

ということを考えていきますと、じゃ、どんなものができるのか。できるという形で進んでいるから、それらが前に示されたものと変わっても、もうこれは進むんだというようなありきの形でいくということが懸念されますので、これは深田委員の話の中にもありましたように、50年、70年と私はいくものと思いますし、大事なことですから、説明というのは、今までの議論のことを踏まえればやったほうが、やるべきだと思います。

○村松委員 私の意見なんですけれども、もしそのような、今おっしゃるような話で進みますと、また後ろに後戻りしちゃうということも考えられるのかなと。いわゆる市民の意見を要約してできたのが基本設計であるというふうに考えれば、今、この基本設計に基づいて実施設計に踏み込んでいくということでもいいのかなと私は思います。そうしないと、議論百出しちゃって空中分解するんじゃないのかなというふうに思いますし、今言われている危惧されるようなことは全て盛り込んで基本設計にしたためて、3月1日号で広報したというふうに考えれば、別段、市の考えている市民への説明会は実施設計策定後ということでもいいのかなというふうに思います。

○石田（善）委員長 ちょっとお待ちください。ここでちょっと軌道修正をさせていただきたいと思います、委員長として。

今回の深田委員の議題は、基本設計策定に対する市民説明会の開催が必要ではないかということです。基本設計の策定に対する市民説明会ということで、私、ちょっと疑問に思うんですが、基本設計とこれからやる実施設計というのは、そもそもどういうことなのか、どなたか説明できる委員がいましたら、基本設計とこれからやる実施設計、何が違うんですか。ちょっと教えていただきたいんですが、いかがですか。

○松本委員 余り詳しくはないけれども、基本設計というのは、家庭のことを考えてもらうと、間取りをどうするか、入り口はどこにするかというのが大体基本設計です。それに対して、今、議論が出ている、それじゃ、耐震をどのようにするか、その強度はどうしたらいいのかというのが実施設計であり、構造計算です。

それで、今、これ、基本設計にと書いてあるんですけど、私、議長の立場としてちょっと控えていましたけれども、基本設計のパブコメは2月いっぱいまで多分終わっていると思うんです。きょうまでか。きょうまでで終わっているのかな。終わって、その意見を今集約しているんじゃないですかね。それが終わって、今度は実施設計へいくわけですが、その実施設計の要は予算をここで審議しているんだと思うんですよ。

ただ、私も、病院とあれ、特別委員会に入っていますので、ちょっと間違っていたらまた教えてもらいたいですが、ユニバーサルデザイン、結局、そういう言い方をしているのかどうかわかりませんが、身障者の皆さんの使い勝手、これについては、それぞれの所属している団体に、これから実施設計についても参考に意見を聞きながらやっていくということは聞いています。

以上です。

○石田（善）委員長 じゃ、今の発言をもとに討論を続けたいと思います。

ほかの委員の……。

○杉崎委員 今、基本設計という話があったんですが、確かにこれ、議題なものですからそうだけれども、狭義の意味で基本設計策定に対する市民説明会の開催が必要ではないか、この議論をするんだったら、私も基本設計に対する議論を今やったところでしょうがないと思うんですが、ここの意味とするところ、市民説明会というのは、前のほうのをとりますと、津波・浸水対策はどうなっているのかというのが載っています。基本設計でそこまで恐らくやっていないと思うんですよ。駐車場の問題なんかこの段階ではまだなかったと思うんです。実施設計に移るところでこういうものが問題になってくるとなると、やはり基本設計策定に対するというのは、そのものを言うんじゃなくて、その後のことという解釈でやったら説明会が必要だろうなど。

それで、先ほど村松議員のほうで、議論百出で空中分解してしまうと、そういう空中分解してしまう、議論が出てきて空中分解してしまうようなもし案でしたら、そんなもの、最初からやっぱりおかしなものだと私は思います。そうじゃなくて、そういうところで議論が出てきて、だけど、これで必要なんだよ、こういうことでできるんだよという明確なやっぱり回答が得られないようなことじゃ、そりゃあ初めから変な計画だって私は思います。ですので、後戻りという意味ではなくて、これから先という意味でも、やっぱり市民には大きな説明というのはしていくほうが大事な、そうして理解を得ていくことが大事になって私は思います。

○松本委員 ちょっと追加でそれじゃ。

今お話に出ましたけれども、特別委員会でいろいろなところを視察に行きました。やはり市民の意見を聞きながら設計を織り込んでいくと。ただ、意見は、100人いれば100人とも意見があるものだから、それをまとめていくというのは非常に難しいと思うんです。だから、市民のためにどうしたらいいのかというのが、多分、きょうまでって言っていますから、基本設計においてきょうまで出てくるんじゃないかと思います。あくまでも、今やっているのは、もちろん杉崎委員の意見は意見として尊重しますが、この予算をいかにして使っていいのか、その附帯のことでもしあれでしたら意見をつけるということがいいのかなどというように私は思います。

○杉田委員 いろんな問題でパブコメがやられているんですけど、パブコメ、今回のも

の、どのぐらいの量が出てくるかというのは私はわかりませんが、またそれが開示されるという、ホームページかなんかで一覧が見られることだと思うんですけど、パブコメの量というのはやっぱりすごく少ないんですよね、ほかの件を見ても。ああいうパブコメに参加する率というのは非常に少なくなっている。パブコメをやったから、市民の意見を全部聞いたよじゃなくて、やっぱり最大限できるところ、パブコメも当然大事です。そのほかに、こういう場をもって、この意見はこうだよ、あの意見こうだったよ。今、質問的なものもあるので、それは当局がぱっと答えられるものもあると思うんですけど、パソコンを使えない、あるいは公民館なんかになかなか行けないという、そういう人たちの中でも意見はあると思うので、こういう場が行けるんだったら、ぜひこの場所を設定し、当局が来るから、当局の説明があるからということ、そこで質問してもらおう、意見を言ってもらおう。

議論百出、意見がたくさん出たから、それが後戻りするじゃなくて、こういう形でみんなの意見を聞きながらやってきたという、そういうことが、やっぱりそういう経過をたどるといえることがすごく大切なんだろうな。やっぱり先ほど深田委員のほうからも言ったように、50年に1度やるかやらないかという、こういう大きな事業ですから、このところで説明会という時間を割くことそのものについて、別にそんな大きな問題はないと思うんですけど、ぜひやってもらいたいと思います。

○鈴木（浩）委員 新庁舎の特別委員長として、今までの経緯と、あと、新病院の住民説明会も並行してやらせていただいているものですから、その兼ね合いでちょっと御説明させていただきたいと思いますが、自分も、基本構想案ですとか、あるいは基本計画案、そして、今回の基本設計案の、そういう節々で市民説明会をやるべきだという考えでずーっと来ました。

新病院の整備計画につきましても、その節々で特に柵原地区ですとか北道原地域、その皆さんを呼んで、柵原公会堂というところで数回やらせていただきました。そういったときに、住民の皆さんから非常に素朴な質問が出ます。病院とか庁舎を新しくすると、幾らぐらいかかるんですか。それに伴って、私たちの税金も上がるんですかというような、そういうレベルの質問がすごい出るんですね。1時間とか1時間半ぐらい、そういう議論にずーっと終始してしまいます。

当然、基本構想ですとか基本計画の案の段階で住民説明会をやらせていただきましたけれども、そういう段階でやりますと、その現時点での説明はできますけれども、住民の皆さんが本当に伺いたい部分について質問をすると、まだ庁内でしっかりと、議論はやっているけれども、決着がまだついていませんというような、そういう答弁に終始してしまいますと、逆に住民の皆さんが非常に失望して帰っていったという、そういうのがありました、病院の場合。今回、中野市長の御英断で、2年間先送りをして平成37年度の開院を目指すという、そういうことで丁寧にやっただけという、そういうことになりました。

ですので、今回の新庁舎の基本設計につきましても、やっぱり私は今まではそうやって節々で説明会をやるべきだという考え方でありましたけれども、どうも病院の現場の空気と、あと、当局側の空気と、非常にかみ合わない部分があるなということで、逆にそういうことだったら、しっかりと案を庁舎内でしっかりと決めて、その上で説明会

を一遍にやったほうがいいのではないのかなというふうに思いました。

ですので、基本設計と実施設計の違いというのも議長から先ほど御説明ありましたが、本本当に住民の皆さんが伺ってみたい事柄というのは、基本構想ですとか、あるいは建設地の選定のときに相当議論がありました。津波の問題ですとか、あるいは青島委員がよくおっしゃる中心市街地の防火対策ですとか、ですので、そういったものもしっかりクリアできるような、そういう議論が庁内であって、実施設計として、そういうところもこういうふうにしますよというような部分になってから、しっかりと説明会をやればいいのかというふうに思います。

だからといって、じゃ、それまで市民の皆さんの声を全然聞かないで、庁内だけで進めていってもいいのかという議論がありますけれども、今までの当局側の説明を伺いますと、市民のワークショップですとか、あるいは障害者団体の皆さんを呼んで、ユニバーサルデザインの部分でどういうふうに工夫していくのかという、そういったものも検討はされているようでありますので、とにかく平成30年度に実施設計が完成するという部分がありますので、自分はそういう説明会を節々で持ったほうがいいのかという考え方ではありましたが、逆に、病院のほうの説明会とか現場の空気を伺ったときに、しっかりと実施設計ができてからでも遅くはないのかなという、そういう考えに最近なっておりますので、自分の考えと、あと、今までの経緯をちょっとお話しさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

○石田（善）委員長 ほかにいかがでしょうか。

○青島委員 基本計画、それから実施設計と移っていくわけですがけれども、確かに今言われるとおりで私も思いますけど、ただ、基本計画から次へ行く、当然、これ、予算でやっていますから、予算も消化していくわけですがけれども、手戻りしないためにも、例えば、先ほど杉崎委員のほうからも話がありました海底地すべりのことも含めまして、それとか、防火対策とか漂流物がぶつからないようにとかといった意見が以前ありました。そういったこと全てを総合的判断としてやってきた部分がありますから、本当に実施設計へ移ったときに手戻りしないためにも、そこら辺も示していただければ、次へ進んでいけると思うんですよ。最初に言いました予算、これこれこういう予算で、一番このところが適地なんだと、そういう総合的判断でやってきたという部分を強調されるようにやっていただきたいと思います。

ですから、説明会というのは当然、この段階でも必要になってくると思います。その中で、またもとへ戻ってごちゃごちゃしちゃうというんじゃないで、それはしっかりと示していただければ、今進んでいることは事実ですから、不安とか、そういったものを払拭していただくための説明会でもいいんじゃないですか。

○深田委員 皆さん、これを丁寧に読んでいただいたでしょうか、「広報やいづ」の。この中で、やはり横文字があったり、耐震性向上計画の難しい言葉がかなりあります。これを市民の皆さんに議員の皆さんがちゃんと説明できますかということをお聞きしたいと思うんです。私も、これを説明してくださいって言われても説明できません。一般市民の方がこれを読んで、ああ、こんなになるんだというふうに納得できればそれはいいんですけど、この言葉はどういう意味なの、こういうところから私は素朴な疑問が出せる市民説明会が必要じゃないかなと思います。ですから、皆さんに今回、議員間討



議で、これの中身についてもちゃんと当局に説明を求めたほうがいいということを提案させていただきました。

○齋藤委員 この関係については、パブリックコメントも終了されて、次の段階へ入っていくということであるわけですので、何か後戻りをしちゃうような感じがするわけですので、今のこのとおりの関係で、実施設計終了後ということでのよろしいんじゃないかなというように思います。私の意見でございます。

○鈴木（浩）委員 皆さんからいろいろ貴重な御意見を承りました。いずれにいたしましても、市民説明会開催の意義につきましては、やっぱり皆さん同じ気持ちでいらっしゃるかと思うんですよ。ただ、やる時期についての差異はありますけれども、しっかり市民に説明をして、合意形成を図った上で、50年とか60年に1度の大きい事業になりますので、特にこれから平成30年度、実施設計に向けまして、非常に佳境を迎えるなどというふうに思いますので、特に新庁舎の特別委員会の中で皆さんからしっかり御意見をきょう伺いましたので、当局側にしっかりと日程調整もやる中で、深田委員もおっしゃられた各用語の意味ですとか、そういったものも非常にわかりやすい説明をしていただくように特別委員会の中でしっかり協議をして、当局側に再度要望として出させていたいただきたいと思いますので、基本設計案についての市民説明会の皆さんの考え方、若干、時期につきましては差異はあるかもしれませんが、実施設計に向けてしっかりと実をとれるような、そういう住民説明会を開催していただくように、特別委員会の中でしっかりとらんで、きっちり要望を出していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松本委員 最初に私が話していたことですが、皆さんがどういうことを説明してもらいたいのかという、あるいはどういうことを織り込んでもらいたいのかということが、例えばフロアについては、一般の職員がするフロアについては、職員が使いやすいようにやっているわけですよ。ですから、供用部分についてこうしてくださいよというような要望は聞けるかもしれませんが、それ以上のものについて、あそこをこうしよう、ここをこうしようというのはできないことなもので、もし実施設計が終わっちゃえばね。実施設計じゃないつけ、基本設計が終われば。

だから、今言ったように、例えば、じゃ、津波対策で地震の対策はどのようにしてある、こういうことだよ、それはだめじゃないか、どうだということは議論にならないと思うんだよ。それなりのしっかりしたデータがあって設計をしていると思う。そういうことを聞くということはいいんだけど、それをここで変えてくれというのは、なかなか私はできないと思います。

○青島委員 建物そのものというのは今言われたとおりだと思います。ただ、その中で基本設計、それから実施設計へ進んでいく。では、今までの一般質問等のやりとりの中でも、浸水は1滴もない。それから火災、延焼火災についても、新庁舎の建築にはそれが問題ではないというような発言、答弁もしてきているわけですよ。それと、海底地すべりの話もしてきたことがあります。そういったことも、30年後にそのとき考えることだとかといういろいろなことがあってきた。

だけど、どんどん進めていく中で、ありきの中でまた行っちゃうということ自体が、だから、その対策としてどうするのかということが今まではやらなくてもいいような言

い方をしてきているにもかかわらずそれが入ってくるというのは、当時の説明、虚偽の言い方をしたと言っていいのかな。そういった、事実でない、ありきのほうへ進めるための答弁をしてきたというふうにしかなれない。そういったことのないようにちゃんと進めていただきたいという部分があります。

○松本委員 私は、虚偽のとかなんとかと言うんですが、設計をやるについては、大体皆さん御存じのように、100で見なければならぬのを120とか150で安全率を見るわけだよ。だから、例えば、今言う海底地すべりの話が出ておったが、地すべりがあるかもしれないので、これはこういうようにして設計してありますというような答弁はできるかもしれないけれど、それについてどうのこうのということは、もうそこまでいっちゃったらできないと私は思います、今までの経験で。

○石田（善）委員長 時間が来ましたので、1本目のテーマはこれで完了したいと思うんですが、あくまで議員間討議ですので、きょう、結論を出す場ではございません。それを承知しておいてください。

まず、1点目の深田委員からの議員間討議のテーマについては、これをもって終了させていただきたいと思います。

もう一つ行きますね。2つで休憩を入れますので。

2つ目の秋山博子委員より、歳出3款2項5目チビッコ広場維持管理費について説明をお願いしたいと思います。

○秋山委員 私は、予算の歳出3款2項5目にあります児童福祉施設費のチビッコ広場維持管理費1,526万7,000円について、議員間討議をお願いしたいと思ひまして、提出させていただきました。

この事業そのものがスタートしましたのが昭和53年、1978年からというふうに聞いています。設置要綱が決まりまして、その後、幾つか運営の仕方等の見直し等がありながら、現在、33カ所でやられています。実際に運営が地元ということをやっているんですけども、実際、33カ所の利活用の仕方を見ますと、地域ごとによりかなりの差があり、単なる空き地のようになっているようなところも見受けられるということもありまして、名前がまた、分科会でこの件を取り上げましたところ、当局の説明としては、チビッコ広場という名前になっているんだけど、多目的にコミュニティー広場として世代を超えて活用するという目的でやっていますということだったので、そもそもそうしますと、チビッコ広場維持管理費の1,526万7,000円を児童福祉施設費の枠の中で、このままでいいのかというようなことも出てくるなというのは分科会の議論の中で感じたところですけども、今後の利活用の方法等、多世代利用のために、例えば、この後、もう一つの提案のほうで老人福祉の問題を取り上げるんですが、多世代利用のために健康遊具の設置等、さまざま活用の仕方について充実させる方向であるならば、さらに検討をするべきではないかと。ただそれがずっと検討がされないまま、このように予算案として出されているということがありますので、皆さんで議論していただければと思います。

○石田（善）委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○深田委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、チビッコ広場に健康遊具とか幼児の遊具とか設置ができないというような条例か何か法律か、あったと思うんですけども、

秋山委員は、それを市としてチビッコ広場にも遊具が設置できるような要綱か位置づけをすべきではないかということも含まれていますか。

○秋山委員 そういった遊具を置くべきということではなく、利活用の方法をもっと検討すべきではないかということで書かせていただきました。

○石田（善）委員長 議員の中で、チビッコ広場に遊具を置いてはいけないと、今、深田委員の質問がありましたけれども、これ、どなたか御存じの委員がいましたら、説明できますか。

○鈴木（浩）委員 恐らく、うる覚えです。遊具を設置してはだめだよというような条例とかはないと思うんですよ、法律も。ただ、チビッコ広場って、民間の土地を借り上げてお借りしているものですから、ですので、そういう土地の地権者が御厚意で置いてくれているチビッコ広場もあります。ただ、それは市の予算でつけたものじゃなくて、地権者とか、あとは管理されている町内会とか自治会の単位で置いている、そういうところもあるんですけれども、ですから、つけちゃ悪いよというのではないと思います。

○深田委員 私も前にチビッコ広場に遊具を置いてほしいということを担当の福祉課のほうに言いましたら、チビッコ広場はそうやって個人の土地を借りているので、そういうところに市が遊具を設置することはできないということをおっしゃったんですね。だから、どういう条例とか要綱になっているのかなというのを思ったんですが、秋山委員がおっしゃっているのは今後の利活用についてということなので、それと健康遊具の設置などということがあるので、今、鈴木委員がおっしゃるように、場所に、チビッコ広場によっては遊具を置いてあるところもあるということですね。なるほど。そうすると、やっぱりそういうところは地元で話をしないと進まないということでしょうか。

○松本委員 実は、うちのほうのことをちょっと例に出して言うと、原田さんのところに大きなチビッコ広場がありました。うちのほう、もう一つあるんですがね。あそこは原田さんがメガソーラーをやるので返してくれということで返したわけですね。あれのときには、市のほうでやってくれるのは、周りのフェンス、ネットフェンスを全部やってくれました。それで、もちろん返すときには撤去を市のほうでやっていくんです。やはり同じようなことが出たんですよ。トイレだけは、あそこは水洗でつけてくれました。ただ、今、鈴木委員が言うように、設置したときに、設置した人が管理をしなくちゃいけない、その遊具を。何かあったときには設置者が責任を持つもんで、だから、ほとんどのところは市のほうでは、ほとんどって、市のほうでやっているのではないと思う。

うちのほうの使い勝手は、チビッコ広場と言いながら、ゲートボールをやったり、それから防災訓練の集合地にしたり、子どもだけじゃなくて、地域全体で借りているということでやっています。ただ、あそこはなくなっちゃったもんで、今度、別になって、ただ、今度、もう一つやろうとしているところ、いろいろ聞きましたら、最低150坪ないと対象にならないんだそうです。借りるに、チビッコ広場、最低150坪。だから、なかなか難しい。もう一つは、田んぼを埋めてやるということがこのごろできなくなっちゃったもんで、空き地になっているところというのをすると、今お願いしているところはちょっと欠けちゃっているもんで、今のところ、進まなくなっています。うちのほうはそういう状態。

○池谷委員 秋山委員のチビッコ広場の維持管理の遊具については、自分も、ああ、そう

だなどとは思います。

1つ言えるのが、チビッコ広場を見させてもらっているときに、ほかの、要は公園とは違うんですけど、その場所、場所によって、地域によって使い方もさまざまで統一性がないというのと、だけど、市民からすると、公園もチビッコ広場も同じ公共の施設の場所ということで、今、だんだんこれからはやってくるのが、スマートフォンを持たずにスマートウォッチみたいな健康器具を身につけて、健康増進という形でいろんな施設を回っていくという時代になるという話をちょっと聞いたときに、連動してくるんですけど、焼津市の公園のこれからのあり方も含めて、今ちょっと一番成熟期に来ていて、それぞれの健康増進のためにその施設を使うのか、多用途というんですかね。皆さんがそれぞれ必要に思うことがかなり多様化してきているので、そういったものも含めて、チビッコ広場の今後を含めてまた議論を深めていくというためには、今回の秋山委員の遊具と管理となっていますけど、公園もそうですけど、管理を、今、松本委員が言うように、遊具を設置しますと、毎年、点検、整備が入るようになりまして、またさらに管理費がそこにくっついていくということで、いろんな意味で設置するに当たってのハードルがあると思うんですけど、自分としては、公園と連動していく公共の施設であってほしいなと思っていますので、またそういった議論を深めていってもらえればと思っています。

以上です。

○秋山委員 当局から、皆さん、議事録を読まれていればあれだと思うんですけど、チビッコ広場って、子どものとか、そういうネーミングじゃなくて、小さな広場という意味でチビッコ広場というふうに説明されたんですね。そうなってくると、ますます児童福祉施設費の枠ではなく、別の枠としても検討しなければならないのかなと、検討する要素はいろいろあるなという議案でした。

○石田（善）委員長 私が発言しちゃうのもいいですけど、私も市民厚生にいたときに、このチビッコ広場のネーミングについて当時質問をしたときには、今言った子どもという面とちっちゃなという面の両方をもって名前をつけたよと、当時の服部市長のときの施策でそういうことを聞いたことがありますので、両方だと思います。子どもという面とちっちゃなということと。ちょっと補足させていただきたいと思います。

ほかにはどうですか。よろしいですか、この件については。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○石田（善）委員長 じゃ、本件につきましては以上で終わらせていただきます。

ここでちょっと休憩したいと思います。10時35分に再開させていただきます。お願いいたします。

休憩（10：27～10：35）

○石田（善）委員長 じゃ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋山博子委員より、歳出3款4項1目健康長寿を祝う会事業費について説明をお願いいたします。

○秋山委員 では、お願いします。

歳出3款4項1目老人福祉総務の健康長寿を祝う会事業費3,152万9,000円についてでございます。これまで数年にわたって議会では複数の議員による一般質問があり、また、事務事業マネジメントシート、その評価でも見直しの指摘がされている事業であることは皆さんも御承知だと思うんですけども、また今回も継続として検証と議論が不十分なまま提案されたように見受けられます。こうした予算編成に当たっては、PDCAによるスクラップ・アンド・ビルドが機能しているのか疑問に感じてしまうというところもありまして、議員間討議にさせていただきたいと思いました。

まず、健康長寿を祝う会事業ですけども、スタートしたのは昭和62年と書かれています。それで、それ以後、いろんなお祝いの仕方だとか、行事、式典とかアトラクションなど、さまざま変遷しているところなんですけれども、健康長寿を祝う会の出席率は3割から4割、それで、お祝い金の受け取り率が8割5分、85%ぐらいというのが成果としてあります。

もともとこういったセレモニー、健康長寿を祝う会、行事とかアトラクションなんですけれども、スタートしたのは、以前、同僚議員が一般質問のときに取り上げたときにも言ったんですけど、昭和22年の終戦後、自信を失ってしまった高齢者を励ますために、兵庫県のある小さな村で始まった敬老行事であったと。その当時、こういったエンターテインメント的なさまざまなことというのがなかったということもあり、また、農閑期にそういう楽しみをつくらうじゃないかということでスタートしたというふうに聞いています。

これは、老人福祉法のおきてにあります第5条で、国は、老人の日においてその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努める。国及び地方公共団体は、老人週間において老人団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないとありますけれども、この老人福祉法は平成13年の6月に改正されていますが、この福祉法の意義は、老人の福祉について関心と理解を深めるとともに、老人に対しみずからの生活の向上に努める意欲を促すため、老人の日及び老人週間を設けるというふうにあります、その意義、目的と、この事業そのものがどうなのかということはやっぱり検証する必要があるかなと思います。

これまでも一般質問のときに他市の事例を紹介させていただいたことがありましたけれども、これを一気にやめてしまえばいいのではないかということではなく、例えば、老人への敬意の念を育むということで、地元の子どもたちとの交流の機会をつくって、それを事業とするのであるとか、また、老人福祉施設の設備のための整備基金に積み立てる、その財源に充てることにするだとか、幾つか見直しで敬老意識を育てることとか、地域のきずなづくりにつなげる事業に展開していくというところもありますので、ぜひ皆さんの議員間討議で御意見をいただければと思います。

○石田（善）委員長 説明が終わりました。

皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○石田（江）委員 一応、今後の検証と議論が十分されないまま提案されているようだというお話なんですけど、実際に、議論されているのかもしれないんですけど、じゃ、次に何をやるかってまだ考えがまとまっていなくて今の状態なのかもしれないんですけど、先ほど秋山委員がお話いただいたように、お祝い金をいただいている方は85%、

実際に出席されている方が4割もいるということは、全員が全員、お年を召した方が御健康で、御自分の足、もしくは御家族が送っていただいて来ていただける方ばかりではないというところを考えると、4割ぐらいの方が会場に来ているということは、そんなに少ないほうではないのかなというような感じがするんですけども、私も健康長寿を祝う会には出席をさせていただいたことがありますけれども、アトラクションの内容にもよると思うんですけども、来ている皆さん、結構大きな声で笑ったり、楽しそうにされている印象が私の中にはすごくありまして、今後の検証はもちろん含めて考える必要はあるかと思うんですけども、今の状態では外に出るという機会を与えるということも必要、与えるという言葉がちょっと適切かどうかわかりませんが、そういったところへ出向くような機会をお年寄りの方々に提供するというのも焼津市としては必要な考えではないかなと私は思います。なので、今後の時代の流れもありますし、考えなきゃいけない部分ではあるかと思いますが、今のところはこれでいいんじゃないかなというような意見が、私の個人的な意見です。

- 深田委員 この問題は、市民厚生常任委員会のときに、以前、何人かの委員から発言があったと思うんですけども、私は、この敬老祝い事業は、健康長寿を祝う会ですけども、名前が変わりましたが、焼津市のこれまでの伝統と言ったらちょっと大きさかもしれないんですけども、いい行事の1つと考えております。

それは、今、秋山委員がおっしゃったように、敬老の、お年寄りの方に敬意を示す意識をもっと地域でやっていただいたほうがいいんじゃないかという、そういう御意見もありますけれども、各地域でコミュニティー推進協議会とか公民館活動などで、敬老の日の前後に敬老を祝う会をやっているんですね。地域は地域でやっているんです。

私も、認知症の母を車椅子で去年、連れて見に行っただけですけども、大きな会場にこれほど高齢者の方が大勢来ている、家族とそろって来ているという、そういう中で、うちの母も目を見開いて見ている。その姿を見たときに、ああ、やっぱり演劇とか観劇とか歌とか、そういう大きな舞台を見る機会があるということはすごく幸せなんだなということを感じております。

そういう意味で、これの、私はもっと参加しているお年寄りの皆さんとかお手伝いしている皆さんに御意見を聞くという機会が今後必要かなと思います。アトラクションの内容も含めて、どんなものがあるのかということで、そういう意味を、私の感想から、これまで参加してきた中では、健康長寿を祝う会は決して無駄遣いとは言えないというふうに思います。

以上です。

- 池谷委員 自分も実際参加させてもらったときに、まずは2パターンありまして、1つは、まだ自分はそんなに年寄りじゃないと、だから、顔は出したけど、この会には参加しないよという先輩もいました。ですけど、その半面、年に1度、こうやって皆さんと一緒に演劇とか、そういう芸能なんかを見て、笑って、騒いで、それを楽しみにしているから、その楽しみをとらないでという意見も正直聞こえてきます。

ですので、まだ数年は今の状態が続くとは思うんですけど、徐々に当事者になる皆さんの捉え方も時代とともに変わってくるのかなと思っています。でも、今の現状でいうと、それを励みに、楽しみにしている人たちもいることもたしかですし、石田委員が言

うように、参加する、行きたくてもなかなか行けない人たちを逆にどうするかというのを地域で話をしたり、町内会単位でも集まりがあったときに、やはりそういった大きなイベントに対してみんなで足並みそろえて出かけましょうよという、外へ出る1つの楽しみにもなっていますので、今、自分が思うには、ここ数年はまだ今の現状維持が望ましいかなと思います。

以上です。

- 杉崎委員 このこと自体は、今、提案というか、討議してくださいよということで秋山委員のほうから出されたんですけども、今、老人会に来ている方、もう5年目、6年目、7年目くらいになりますと、恐らくピークを迎えると思います、75歳以上が。そうなりますと、ここにある3,000万円の費用の中で果たして収まるのかな。これ、絶対無理だと思うんですよ。今、ちょうど池谷委員のほうからもあったんですけども、2年、3年たったところで昭和20年生まれ、恐らくぐっと人数が減ります。その後なんですよ。となると、今のうちにこういうことに対する話をしておかないと、本当に、あるべき、残すべきものは残していこう、だけれども、形を変える必要があるのかなとかという問題になってくると思いますので、これは議員の皆さん全員でも、当局がって、今いないんだけど、市の行政そのものもこの課題については恐らく考えてくれていると思いますので、どこかの機会でこれに関する長期的な展望を聞かせていただけたらなというのを私は思います。

結論的には、ここは討論だけですので、結果のことは言いませんけれども、今はこれは維持しているとしても、並行してこの先のことを話していくほうがいいのではないかと。そうすると、議員の中でもこういう提案ができるんじゃないかというのをそろそろ発信するか、話し合ったほうがいいのかと思いました。

- 松島委員 今回、この件に関しまして、同意する部分もいろいろあるんですけども、今回、議題として提案されたPDC Aによるスクラップ・アンド・ビルドが機能しているかが疑問ということなんですけど、この事業そのものがこういったことを要求しているものではないと思います。数字的なものであるとかというよりも、どちらかというところ、高齢者のニーズに沿ったものであるかという、高齢者の受給者、あるいは、お祝いをされる方の認識がどうであるかというところが一番大事なことであると思っています。

それで、今、杉崎委員からもお話がありました。2025年を迎えると高齢者率が非常に高くなる中で、この金額はどうかということを見直すということは、当然、これは必要なことだと思いますので、細部にわたる金額であるとか実施方法、場所であるとか、いろんな部分、これは見直していくというのは当然必要ではあると思いますが、この事業そのものの評価をPDC Aであるとかスクラップ・アンド・ビルドという表現で捉えるのはどうかと思います。ましてや、実績の最終的なゴールを決めるためのKPIみたいなところまで踏み込んでしまうと、この事業の本来の目的というのは、非常に温かい心の中で行われるものだというふうに思っておりますので、余りここに対して厳しいチェック機能を入れていくというのもどうかなというところもあります。一番大事にしたいのは、高齢者がこの事業に対して満足しているかどうかというところが一番だと思いますので、そんな考え方でこの事業を進めていけばいいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○秋山委員 あるものをやめていくとか、事業をやっているものを廃止するだとか、使われている施設をやめていくというようなことは、物すごく大変なことだというふうに思います。それで、だから議論が必要なんですけれども、実際に使っている人たちは、施設でいえば、使っている人はこの施設があってよかったと言うわけですね。同じように、こういった事業も、参加している人は、やってくれば楽しいよというふうに、やっぱりそうなるのが常のことだと思いますので、それが税金を使って予算を組んでいく中では、その目的にこの事業そのものがかなっているのかどうなのかという整理、見直しというのが、これが無駄だとか無駄じゃないとかということではなく、していく必要はあると思うので、きょう、皆さんのいろんな意見も伺えてよかったなというふうに私は思いますけれども、他市の事例なんかもちよっといろいろ参考にやっぱりすべきかなと思います。

同様に、これは昭和62年から焼津ではやっているものなんですね。ということは、もう何年になるんですか。30年ぐらいやっている事業になります。長くやっている事業というのは、もう一度、時代の変化に合わせて見直してみようよというような、そういう議論はやっぱりこれからも続けていきたいなというふうに思います。

○石田（善）委員長 秋山委員本人からまとめのお話のようなこともあったので、この件につきましてはこんなものでよろしいでしょうかね。

次に、杉田源太郎委員より、歳出10款5項11目焼津型複式新公共施設整備事業費についての説明をお願いいたします。

○杉田委員 私からは、歳出10款5項11目焼津型複式新公共施設整備事業費、これは旧和田の公民館ですね。その解体、それから放課後児童クラブの、仮設備で今やっているわけなんですけれど、それについての解体の経費、これが今、計上されているわけなんですけれど、今、和田の学童保育の現場で、これは委員会の中でも少し説明をさせていただいたんですけれど、地元の自治会が運営をしている。唯一の自治会運営のクラブであって、私も、自治会の人と直接話す機会というのはそんなになかったんですけれど、クラブの運営者の人たちと、あるいは保護者の方たちと何人かとお話をさせていただいたんですけれど、ちょっと時間があいたときに、実は2月にちょっと事件があったというのを聞きました。それで、ここの学童保育の現場で地元の自治会の人たち、運営の主体となっている人たちとの間では議論がスムーズにいていなかったように非常に感じています。

そういう中で、大事業名として焼津型複式新公共施設、要は公民館と学童保育が一緒になった、これを焼津型と言うのかなというふうに思ったんですけれど、公民館でいろんな行事をやられている方たちの話を聞いてきて、それで、放課後児童クラブを実際に運営されている方、あるいはそこに子どもさんたちを預けている親御さんたち、その人たちの意見を聞く中で、いや、こことここ、一緒になって、すごく自分是不安だよというか、公民館としていろいろ行事をやっているときに、そのすぐ隣でわーわーきゃーきゃーというような、そういうものも非常に不安だし、あるいは、学童のほうからすると、いろんな条件の子どもたちがいて、その子どもたちがいつも出入り自由な、そういうような状態のところにあるのは非常に問題だなというような意見もちよっと聞いてき



ました。

その中で、やっぱり今回、2月の時点で話し合いがうまく、自治会と、それからクラブを運営する事業主体になっている人たち、そことの間の話し合いが十分されていなかったんじゃないかなと思うんだけど、クラブの人たちは、有給休暇というのをとって2月いっぱいやめちゃった。それで、地域の自治会のほうも、もう自分たちでできないから今年度でやめるよというような届け出をしたというような、そんな報告を聞いて、来年度からはほかの民間の運営体がやるということを知ってきたんですけど、この間、2月、今3月もそうですけれど、何だっけ、あれ、老人の。済みません。あれ、何ていうんだっけ。老人……。

(「シルバー人材センター」と呼ぶ者あり)

○杉田委員 済みません。シルバー人材センターに依頼して運営しているということなんだけども、その中でうまくいかないでちょっと事件があって、何かけがをしたどうのこうのというような、そういう報告もちょっと聞いたもんで、やっぱり今後、この焼津型という意味をもう一度みんなで討議したほうがいいんじゃないかな。これからどういうふうになっていくかというのはこれからやっていかなくちゃならないかもしれないけれど、皆さんの意見をぜひ聞かせていただきたいなと思って、テーマに一応設定させていただきました。

以上です。

○石田(善)委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いします。

○鈴木(功)委員 こういった、今、議題として出されているんですけど、私がちょっと杉田委員にお聞きしたいのは、総括が必要ではないかということで、今度、その狙いというか、目的がちょっとよくわからないんですけど、和田の放課後児童クラブは市内でも一番古く、地域の中で自治会が運営するというクラブであるんですけど、自治会の人たちが子どもたちの世話をやれるわけではないので、実質は今までやられてきた人たちがやってきたわけですけども、それが今回、引き継ぐに当たっていろいろ問題があったということではあるんですけど、その総括がどういう目的をもってされるのか、そこがちょっとよくわからないんですけど、できたらお聞きしたいと思うんですけど。

今度、形が変わっちゃうもんで、それと、ほかの放課後児童クラブでこういうような同じような形態でやっているところというのはないんじゃないかなと思うんですね。そうすると、これはこれでどうした経過でこうなったのかということは知ることは必要かも知れないけど、それを総括が必要ではないかというところの狙いはどうなのかなと思っています。

○杉田委員 地元のことなので、鈴木功治委員、あるいは渋谷委員が一番よく知っているのかなとは思いますが、私が実際に接したときに、言ったら悪いかもしれないけど、物すごい個性的な方、クラブを運営するほうの方もそんな感じはします。そういう中で、市側、当局のほうも何か非常に困っているような、そんな感じもすごくしたんですけど、やはり事務的なことなんかについて、当局のほうでどんなふうにするかやらないかとか、本当に地元の自治会長の意見、あるいはクラブ運営者の意見だとか、そういうものをしっかり聞きながら、やっぱり事務的にはこういうふうにあるべきだよ、

現実的にもこういう問題もあるかもしれないけれどということがしっかり議論されないまま、何かかみ合わないままどんどんきちゃって、それで、最終的に、一方的にかわらないけど、有給休暇というのがあるからとりますよというような形で投げ出されちゃって、最終的に一番被害をこうむったのは子どもたちじゃないかなって思うんですよ。

だから、そういう経緯の中でのそういうことをちゃんと総括して、今後、自治会としてやっているところはほかにはないもので、これ、総括して、じゃ、ほかのところは運営できるかどうかというのはまた別の議論になるかもしれないけれど、ほかの民間団体だとか、そういうところが今、運営して、放課後児童クラブなんか運営されているところがあるんだけど、そこでも若干の問題なんかもあるというのを実際にそこに参加している人からも聞いているもので、何かそういう事業体が変わっていくだとか、そういうときにしっかりした事情聴取だとか、あるいは調整をする側として当局がしっかり中へ入っていかなくちゃいけないんじゃないかなということ、どんなふうに皆さん感じられているかというのをちょっと聞きたかった。総括をする必要があるんじゃないかというふうに思ったわけです。

- 渋谷委員 私も地元といえば地元で、あそこの場で餓鬼のころ遊んでいたものですからあれなんですけど、ただ、今回のこの事業と放課後クラブのあり方というのはちょっと別次元じゃないかなというふうに感じます。

とりあえず、今度の和田の公民館というのは、多目的で、学校も使うし、地元の人たちも使うし、それから放課後クラブも使うという複合的建物ということになっています。ここに書いてある解体費云々というのは、放課後クラブが今、広場のほうに仮設の建物を建てて運営していて、それが今度、公民館ができて上がることによって、それを解体するという予算が計上されているということです。あと、実際に焼津型のどうのこうのというのはこれからスタートしていくものなものですから、その運営をどういうふうにしていくかというところは、しっかりとやっていくべきだというふうに思います。

実際に、自治会がやっていたものが、今度は地元の保育園が運営するということで決まりましたけれども、その中のいろんな経緯の中で、やはり複合型である以上は、お互いに交流し合いながらやろうというのが、自治会の人たちが思っていたものと、それから、実際にかえるクラブを運営している人たちのいろんな細かな実情というものがあって、いろいろな、要は自治会が運営をやめて、それで今度は保育園のほうに委託するというような形になっていくというような経緯であって、だから、ちょっと放課後クラブは放課後クラブでちゃんともう一度議論をする必要があると思います。

今、放課後クラブ、焼津、たしか13か何かあるんですけど、その運営の仕方というのはまちまちであるし、市からの補助のあり方もまちまちの状態なので、それはしっかりと不公平感が出ないような形で討議していかなくちゃいけないと思いますが、でも、今回の予算の部分とはちょっとかけ離れているんじゃないかと思うので、それは別枠で議論をする必要はあると感じます。

- 深田委員 私は、この焼津型複式新公共施設整備事業がモデル事業として、これから焼津市が複合施設をつくっていく最初のモデルの学校と公民館と学童クラブ、この複合施設を今後、焼津型という言葉で進めていくのではないかと。例えば、豊田公民館、焼津公民館、そして港公民館が、港公民館が一番古くて、豊田公民館も今後、建設の整備の予

定があるようです。構想が進められるようですけれども、そうしたときに、和田の焼津型をモデルとして進めていくのではないかということが推測されたので、そうするとき、やっぱりいろんな目的が違う団体が複合施設の中に集まるときにはどういうところを大事に、どういうところを、問題点を明らかにして丁寧に話を進めなきゃいけないのかとか、市の役割、そういう中で市が果たす役割は何だったのか、どういうところがちょっと欠けていたんじゃないか、そういうところをしっかりと総括するというのが私は必要ではないかなというふうにも思いました。

予算は解体事業費なんですけれども、1年間話し合っ、こういうふうになって、焼津型ができて、解体するよというふうな、余りにも何か簡単に載っておりますので、私たちは議員としてしっかりそのところを総括する必要があるかなというふうに思いました。

以上です。

- 松本委員 この始まりは、東益津の小学校を改築するときに始まったんですよ、複合型というのは。それはちょうど大阪の池田小学校で、首をちゃんと切って上へ乗せた事件があったでしょう。あの酒鬼薔薇何とかというの。あのときがあつて、ちょうど永田さんが教育長、東益津ですよ。物すごく反対があつたよ、東益津でも。なぜかという、公民館と学校と一緒にになると、東益津は古いもんで、ほとんど地元の人を知っているわけじゃんね。だけえ、知らない人が来て入っても、小学校へ入ってこられるんだよ、もちろん。それが複合なものだから。だから、調理室だとか図書室なんかは一緒になっているわけですね。だから、それをやって、英断してやった。そうしたら、全国へ発信して、いろんな人が来るんだよ。それプラス、今度、和田の場合は放課後児童クラブをやったわけじゃんね。私はそう思って、それ、終わって、このごろは幼稚園も一緒にくっつけちゃえばいいなと思っているんです、東益津の幼稚園も。

だから、そういうようにこれから複合施設を考えていく機会の1つの一石になればいいと思っています。すごく利用価値は多い。杉崎委員も、この人は何とかの委員をやっているもんでよく知っていると思いますが。だから、そういう面で利用するというような、今、深田委員が言ったように、これから焼津はこういうので行くぞというようにしてもらって1つの投げかけにすればいいかなと、そう思っています。

- 鈴木（浩）委員 今回の和田地域の焼津型というのは、やっぱり今後、公共施設の更新費用、非常に厳しくなるので、公共施設マネジメントの考え方の中で複合施設にして、少しでもそういった財政負担を軽減していこうという1つの方策の中で生まれた部分だと思います。

そういうときに、東益津の例がありましたけれども、今回、和田の地域でかえるクラブが急に3月だけ有給休暇をとって保育士が少なくなっちゃうということで、本来でしたら、4月1日から明星保育園になるわけですから、ですから、本来、3月31日までは、かえるクラブの事業をされている責任者の側からすれば、やっぱりそれは責任を持って1カ月間頑張っ、ほしいなというふう、私も相談を受けた1人なものですから、それまでの経緯とか、そういったものを伺いましたけれども、やっぱり一番苦労されたのはその自治会長さんで、保育士が有給休暇をとって欠員になった分を、保育経験のある方を、地域の方を人間関係で連れてきて、それで、放課後児童クラブを1カ月間、何と

か運営して、子どもさんたちに寂しい思いをさせないようにというふうに考えてやってきて、もうじき、あと10日ぐらいで終わりますけれども、ただ、こういった複合施設をこれから考えていくときに、やっぱりそれぞれ事業主体が違う皆さんが1つの建物の中に入ることになるので、今回は、責任を持ってやってくだされば、こういう大きな問題にはならなかったかなというふうに思いますけれども、ただ、今後の複合施設をやっていくときの教訓として、やっぱり事業主体の人たちについては、しっかりと調整を市が図って、もう二度とこういうことのないようにということを気をつけてやっていかないといけないなというふうに思いますので、杉田委員の今回のこのペーパーを見ると、焼津型の意義が問われているというふうに、何かすごく問題視されているには思いますけれども、ただ、こういったことを1つの教訓としてこれから公共施設マネジメントで複合型の施設をつくっていくときには、それぞれ違う事業主体が一緒になる場合については、そういった部分まで気配りをしてよということをやっぴり当局側にしっかり伝えていかないといけないなというふうに思いました。

以上です。

- 渋谷委員 1つだけ言っておかないとまずいかなというか、皆さん、承知していれば問題ないんですけども、今回、3つの課が担当して、事前に進めてきました。その中で、私が一番疑問というか、違和感を感じたのは、公民館のサイドとしては、いろんな人との交流の触れ合い、要は、子どもたちとの触れ合いというようなものを重視してやっていくと。ところが、放課後クラブのほうは、子どもたちの安全第一ということで、できれば公民館に来る人たちと接する面を減らしたいと。建物としても行き来ができないような状態の建物に最終的になっています。

それを今度、運営する側で、実名は明星保育園という名が出ましたのであれですけど、明星保育園のほうはそういうことなく、地元のおじいさん方と、逆にいえば、地元のおじいさん方が見守り隊になってやっていくというような運営方針も考えているよと。ただ、本来なら3月から手伝ってあげたかったけれども、保育士の手当てができないので4月からということで、今、一生懸命段取りをとって、先生方にも再度講習に行っているということで、鈴木功治委員はその理事をやっているので一番詳しいんでしょうけれども、そういう状況です。

ですから、建物全体をつくるときに、交流のという部分、それから予算という部分をしっかりとしたテーマとして大きく打ち出していないと、何となくふぐあいなぎくしゃくしたものができちゃったりとか、今回のような事態が起きるというふうに思いますので、やはり市のほうが3つの課が担当してやっているというところの部分のしっかりと、今、鈴木浩己委員が言われたように、横のつながりのコミュニケーションをしっかりとって、建物全体の構想というものを持って進めていかないと、ちょっとぎくしゃくした部分が今回出てしまったなというのを感じています。

- 鈴木（功）委員 皆さんからいろいろお話が出たものですから、いきさつとかそういったことはおわかりになった方もおられるかと思いますが、今まで放課後児童クラブの保護者さんと、それから地域と、それから市の皆さんと、放課後児童クラブの設計に当たっては何回かいろいろ話し合いがされて、出入り口を別にするとか、あるいは非常時のときにだけ放課後児童クラブのほうから公民館側のほうへ出られるようにすると

か、いろいろ何回か話し合いがされて、もうオープンされますけれども、そういったことをされてきたのと、それからもう一点、3月は大変な事態になったということ、これは、私からすれば、自治会のほうとしては、先ほど杉田委員のほうから個人的な方が運営されていたという話がありましたけれども、前々から自治会のほうとしては、何とか子どもたちに不安を与えないような、そういう運営をできないかというようなことで、今回、こういう施設ができるに当たって、これを機会に他の方、法人、どこが運営したらいいか、そんなことを今回の事態から話し合いが出たように思っております。

したがって、今回、これからは法人が運営されるということで、放課後児童クラブの運営については全く問題ないのではないかと。今までは個人企業でやったというように、そんな感じがしております。

それから、それに対して、また焼津型の意義というのはこれからのことであって、公民館と放課後児童クラブ、あるいは公民館においても、前回、私、一般質問しましたけれども、一色の老人福祉会館の閉館に伴ってそういった機能も入れると、そういった運営をしていくということでもありますので、焼津型というのはこれからのことではないかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○石田（善）委員長 よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○石田（善）委員長 本件につきましては以上で終わります。

唐突な議員間討議ではありましたけれども、いい議員間討議ではなかったかなと、感想を述べさせていただきます。

以上で議員間討議を終わります。

それでは、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」についての討論を行います。討論はありませんか。

○杉田委員 今回の一般会計予算について、議論されていないところについて、自分が事務局のほうからいただいた議事録の中からも含めて反対という部分が幾つかありますので、それを述べさせていただきます。

まず、健康福祉部の所管部分についてですけれど、生活保護世帯の問題についてですけれど、昨年度末の世帯数が511だったのが、今年度は、ことしの今のところ3月末で541世帯までふえる見込みだという答弁がありました。そして、今度の国のほうの見直しの中で、都市部では11%ぐらいが、生活扶助費に多くにかかると思うんですけれど、下がる、こういうことも答弁がありました。確かに下がる部分もあるけれど、逆にふえる部分もあるよというようなことなんですけれど、実際に多子世帯などに関してはそういう状況にはなっていないかなというような、まだ確定はしていないんですけれど、そういう答弁もありました。本当に下がらないかどうかということは、これからのちょっと試算になるのでということで明解な答弁がなかったんですけれど、実際としてはそんなに大きく減ることは、生活扶助費ですけれど、減るような状況にはなっていない。でも、減るんだということがその前提にあるような気がします。

そういう中で、4月1日施行分だけではなく、10月1日の施行もあるもので、そこら辺、またしっかり対応していくと言うけれど、結局、国の福祉予算が切り捨てられる中

で、幾ら介護保険を払っても介護がいろんな利用ができないというような、そういう状態、それが今回の条件の中で介護の部分が下がっていく。そういうようなことで、この部分について反対をしたいと思います。

そして、経済産業部のところですけど、中心市街地活性化事業の中でイルミネーションの問題がありました。建設経済のほうの議論をずっと読ませていただく中なんですけれど、中部5市2町の連携事業の中で行う1,000万円、この部分で具体的に何をやるかとしているのか、そして、その範囲で精いっぱい今頑張っているという記述がありました。藤枝の場合にはちょっと違って、それ以外に民間の企業からお金をいただいてやっているのだと聞いています。それから、実際に、点灯式が終わってから、あそこに人の流れを見に行ったら、全然人がいなかったよと、川のほうのイルミネーションもやっているだけけれど、あっちも全然人がいない、こんな記述もありました。

私は、その1,000万円を何をやるかとしているのか、そういうところがはっきりしてこない。こういう今のような状態だったら、そういう使い方をするのであれば、余り意味がないんじゃないかなというような趣旨に聞こえるような、そういう記述だったので、これについて中身がはっきりしない、させないうち、1,000万円があつたらもっとこういうことができる、ああいうことができるという、そういうことが何もちょっと提案されていない、そういう中でのこういう計上というのは疑義に思いますので、これに反対します。

それから、都市政策部についてですけど、スマートインター周辺についての非常に広い農地も含むエリアが今存在すると。平成30年度に進める業務として、25ヘクタールの地域を予定しているよと。ただ、今、整備手法も踏まえて、地域の皆さんと意見交換をやっている。その意見交換をしている議事録なんかを当局からもらっていったんですけど、この地域の中でもかなりいろんな意見がある。そして、自分が住んでいる地域、その全体がまた変わろうとしている。今、規定しているところのその周辺の自治会の人たち、町内会の人たちも含めて、かなり不安に感じている部分があるというのを私は聞いてきました。

このことも質疑で捉えたんですけど、今、実際に都市的利用、そういうものを計画している最中だと、計画案の中にもありましたけれど、今まで説明をしてこなかった、そういう地域、相川、それから上泉のほかの地域の人たちにも今意見を言っている。そういうことが、今まで地権者だけを優先した説明会だけで、周りの人たちが非常に不安に思う中でどんどんそういうのが進められて、最後、大体こんなふうにしたから、じゃ、周りの相川、あるいは上泉のそのほかの地域の人にもちょっと意見を聞こうねというような、そんなふうにしちちょっと聞こえないもので、やっぱりこの問題の手法、そういうことについて非常にまだ疑問を感じている。そういうところで、これについては反対をしていきたいと思います。

そして、会下ノ島の土地区画整理事業、この事業費の中で、種々質疑の中で説明はあったんですけど、会下ノ島土地区画整理事業の中の目的なんですけれど、私は一般質問の中でもさせていただきましたけれど、10年近く前に地区計画というのがその地域の皆さん、地権者の皆さん、大多数が集まって地区計画をつくったと。しかし、その地区計画の中に、ここの地域は場外舟券売り場に関連するような、そういう類似するような

施設もあってもいいよというところに丸がついている。だけど、これは地域の人たちがそれを全部よしにしたんじゃないで、全て丸がついている国土交通省のその資料をもとに、これだけは絶対だめだねというところだけをバツにした。しかし、10年近くたって、具体的に今、ギャンブル場が設置予定地になって、それで、その目的にかなっているかどうかということについて、最近の地権者についての意見を何も聞いていない。そういう中での会下ノ島への区画整理事業費、これが目的にやっぱりかなっていないではないかということから反対をします。

そして、先ほど議員間討議の中にもありましたけれど、新庁舎建設事業費の問題については、やはりいろんな問題、意見があったり、先ほど字句がわからないだとか、そういうのも含めて、いろんな段階での説明を市民にやっぱり直接求めていく。鈴木浩己委員のほうから、そういう意見なんかも参考、もう一回特別委員会の中で議論していただくということがありましたけれど、やはり時間をかけて、50年、60年に1回しかないこの事業に対して、細かなことでもしっかり市民への説明会を開きながら、そこを丁寧に説明しながら進めていくことを求めて、これについて反対いたします。

以上、反対討論といたします。

○石田（善）委員長 ほかに討論はありませんか。

○渋谷委員 私のほうからは、予算案全体に対する賛成する立場から討論させていただきます。

平成30年度当初予算は、平成29年度に引き続き、子育てを中心とした住み続けたいまちづくりを目指し、第6次総合計画の4つの政策を具現化するための21施策を積極的に推進するための事業等に優先的に予算づけがされています。

まず、歳入ですが、市税は、固定資産税が評価替え基準に伴い、市税全体としては減収ということで見えております。そして、それをカバーするためには、国、県の補助金などの特定財源の積極的な活用を目指していくこととなっております。

次に、歳出ですが、まず、子ども・教育の分野では、未来を担う子どもたちが夢や希望を持って生き生きと成長し、子育てしやすい環境をつくるため、ターントクルこども館の建設に向けた調査、設計等への着手を実施されるような予算がとられております。また、経済的負担の軽減のため、高校生までの入院、通院の無料化を引き続き実施するなど、各種助成事業が拡大して実施されています。さらに、学校の教育向上に向けた教育センターの事業や機能強化、外国語学習の充実が図られているとともに、小中学校の教育環境の整備などが実施されます。

次に、健康・福祉の分野では、乳幼児に対する予防接種費助成や、高齢者が住みなれた地域でより長く安心して健やかに暮らすことができるような生活支援など、各種支援に取り組んでいます。

次に、産業・観光・文化分野では、本市の基幹産業である漁業、水産業の体制強化、業務拡大に向けた各種事業への予算が計上されております。

商工業の振興においては、市内事業者の経営安定などを行うとともに、中心市街地のにぎわいを創出するために、焼津駅周辺環境の再構築に向けて、「焼津駅前まちづくりプラン」に基づき、新たに焼津駅前活性化推進事業を実施する予算が措置されております。

農業の振興については、現在行われている市内5地区に加え、新たに、地区の環境保全活動組織に支援する経費の予算が措置され、また、担い手農業の育成及び新規就農者対策などについても支援が図られております。

観光・スポーツ振興、そして文化継承につきましては、一元的に所管する「交流推進部」を新たに設置し、定住人口の増加につながる交流人口の拡大、地域の活性化に向けた施策を展開する予算となっております。

くらし・環境分野では、地震や集中豪雨等の自然災害に対する防災・減災対策の推進とともに、防犯や交通安全などの日常生活における対策を推進し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組まれるような予算が計上されております。

これらのことから、本案に賛成するものであります。

以上、私の賛成討論とします。

○石田（善）委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○石田（善）委員長 以上で討論を終わります。

これより採決いたします。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」に対する各分科会長の報告は可決であります。

本案は、分科会長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○石田（善）委員長 挙手多数であります。したがって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本日の特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（11：33）